

雲の上のまち



広報

けさばら

令和7年度施政方針 〈P3～P9〉

梶原町の組織機構及び職員配置表 〈P10～P12〉

4 2025
令和7年
月号

No.802

第9回高知県議会高校生フォトコンテスト入賞作品
佳作「神幸橋」梶原高校2年 磯崎康晴さんの写真

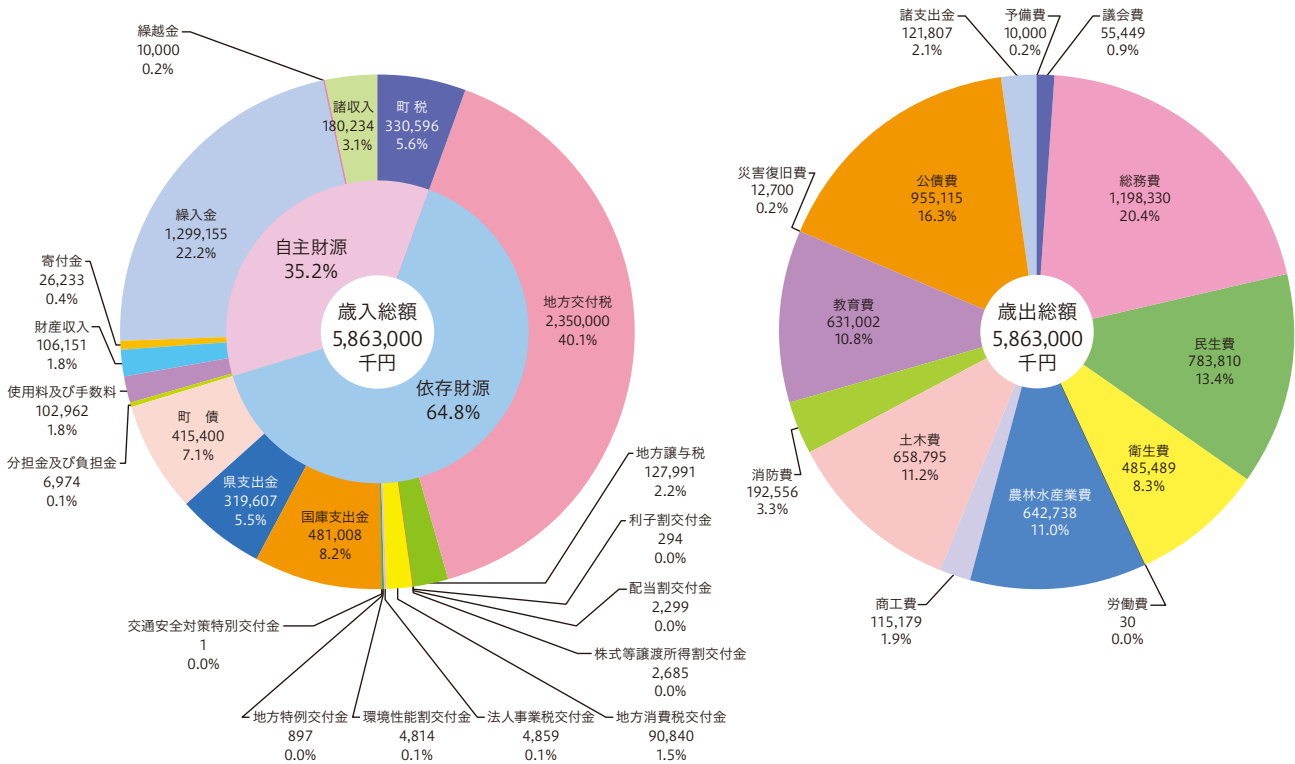
令和7年度 一般会計予算 58億6千300万円

梶原町 一般会計当初予算の状況

歳入の状況

(単位：千円)

目的別 歳出の状況



令和7年度 一世帯当たり、一人当たりの予算状況

世帯数1,513世帯、人口3,307人(令和2年国勢調査)

会 計 名	予 算 額 (千円)	一世帯当たり予算額(円)	一人当たり予算額(円)
一 般 会 計	5,863,000	3,875,083	1,772,906
松原診療所特別会計	18,700	12,360	5,655
四万川診療所特別会計	14,300	9,451	4,324
国民健康保険特別会計	520,000	343,688	157,242
後期高齢者医療特別会計	74,100	48,975	22,407
介護保険事業特別会計	535,000	353,602	161,778
簡易水道事業会計	155,108	102,517	46,903
下水道事業会計	153,362	101,363	46,375
電気事業会計	100,695	66,553	30,449
病院事業会計	719,861	475,784	217,678
計	8,154,126	5,389,376	2,465,717

令和7年度施政方針



第378回梶原町3月定例議会が開催され、吉田町長が令和7年度の前に、次のように施政方針を述べました。

町政運営の基本姿勢（施政）

私が副町長を務めていた平成26年、安倍内閣により施行された「まち・ひと・しごと創生法」を契機に〈地方創生〉という言葉とともに地域活性の取組が注目されはじめ、本町においても「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し人口減少対策にむけた地方創生への取組を進めてきました。そうしたなかで私は、「幸せ」を課題解決のキーワードに、梶原町長として、町政をお預かりさせていただき今日まで7年が経過し、今任期も残り1年を迎えているところです。

町長就任当時とその前の選挙戦を通じて、本町の宝は【人】であるということをし上げてまいりました。梶原ならではの町民性として、茶堂文化にあらわされる〈おもてなしの心〉と〈情報収集の力〉、長く厳しい冬の雪との戦いのなかで培われた〈勤勉さ〉、〈辛抱強さ〉、〈真面目さ〉ということを含めていました。令和7年度を迎えるにあたり、改めて、そうした人と人のつながり、まとまりのある一体感が、本町の良さであり資源であると思います。

この資源を最大限に活用し、地域力をより高めていくために「信頼」を取り戻し、これまで先人の皆さんが選択し、受け継いできた森と水の文化、茶堂の文化、自然の恵み、挑戦する姿勢といった知恵や文化、歴史を大切にしながら、大好きな梶原がもっと魅力的な町となるように皆さんとともに考え、皆さんとともに取り組んでまいります。

未来を切り拓く 観光まちづくりへの取組

観光まちづくりを実現していくためにも、引き続き観光の拠点として太郎川の施設群の再整備を行ってまいります。高知県内、日本全国、さらに海外とたくさんある目的地の中から、本町の観光の拠点が選ばれなくてはなりません。そのためにも観光客の視点に立ち、他の地域との差別化を図り、梶原ならではの拠点を作っていく必要があります。



観光客が訪れていただいたからといっても、それだけで地域が潤うわけではないことは、現在の観光客の動向からも感じています。

施設群を最大限に活用し、町内で消費していただくことが必要であり、町内へ波及していく仕掛けとして観光マーケティングやマネジメント機能強化を図るべく、ゆすはら雲の上観光協会の体制強化、機能強化が必要となってまいります。

このことは、設立当初から目指していた観光まちづくりの視点から観光協会の役割だと思っております。

本町の観光戦略をはじめ観光産業へかける思いを共有し、町内の多様な関係者を巻き込み、それぞれの思いを汲み取り、行政と地域が一丸となって取り組む観光協会へ強化を図ります。

これまで十分に発揮できていなかった、町と協会のトップが同一であることのメリットを発揮することの必要性も承知しております。

命を使う「使命」、命を宿す「宿命」、そして命を懸ける「懸命」という言葉がありますが、文字どおり一生懸命に取り組めます。

将来負担を 考えた取組

脱炭素先行地域推進事業の 本格稼働に向けて

地域のエネルギー政策へ舵を切り、事業に着手をした木質バイオマス発電所整備等の脱炭素先行地域推進事業は、今後の運転開始に向けて着実に仕事を進めています。

全国的に見れば、選定を辞退する自治体もあるなかで、本町では地球温暖化による気候変動等に伴って起こり得る様々な問題や災害に対する脱炭素の重要性を含めて、本事業の取組へ深いご理解をいただき、事業を実施できていることに感謝しますとともに、環境意識の高い町民性を誇らしく思っております。

今後、本事業の本格稼働を通じて、雇用の創出や森林資源利用による林業活性化と循環型社会の形成を目指します。

そのためには、燃料となる木質ペレット、またその木質ペレットの原材料の安定調達をはじめ持続可能な経営が必要となりますので、令和7年度において綿密な経営計画等の策定を行います。



増設を予定している木質ペレット工場(広野)

観光の産業化への取組

地方創生の鍵を握る取組として観光産業の発展に力を注ぎ始めてから数年が経過しております。

この間、観光資源の整備に努めるとともに観光協会を設立し、観光政策の企画や立案をはじめ、観光まちづくりや観光を通じた地域振興の支援策を模索し続けております。

そうしたなかで、現状の日帰り観光でなく、滞在をすることにより、本町の魅力をさらに感じていただけるよう核となる太郎川再生

に向け取り組みました。

しかしながら、今なお、観光まちづくりの方向性をお伝えするに至っていないことに、関係者をはじめ町民の皆さんには申し訳なく思っているところであります。令和7年度においては、しっかりと本町の観光振興計画を策定し、進めべき道筋を示すとともに観光協会と連携をしながら観光まちづくりに取り組みます。

教育振興の取組

保幼小中高と連続した教育の推進に取組始めて14年目(小中一貫教育の取組は15年目)を迎え、改めて教育の一貫した連続性が重要であることを痛感しております。

子どもたちの成長には個人差も幅もあるなかで、一人ひとりの学びや経験が、次の学びや経験につながることで成長を感じられる教育、学びの連続性は実現できているものと思っております。

しかしながら、一貫教育支援センターの体制整備等、学びの連続性を推進する体制や支える体制に連続性が保ていなかったこともあり、単に生徒数だけで判断はできませんが、梶原高校の令和6年度の受験者数は昨年の6割にとど

まっております。

そうしたことから令和7年度以降、本町の目指す0歳から18歳までを「つなげて」「つづけて」「つよくする」ための教育に必要なコーディネーター等の配置を行い、きめ細やかな教育に取り組み、子どもたちには、自分らしく生きるために学んでいただき、梶原高校卒業時には、それぞれの目的に向かって胸を張って巣立ってもらいたいと思っております。

地域課題の解決、地域資源の 活用、そのための協力連携

これまで同様に「脱炭素」「観光」「教育」を中核に据えたまちづくりを進めていくなかで、本町が抱えている課題は多岐にわたっています。そうした課題の解決には、地域資源の活用はもとより、行政のみでなく多方面からの発想や発信力、影響力も含め産官学金それぞれの強みを活用した「共創」での取組を進めます。

地方創生の名のもとにサービス合戦をするつもりはありません。バブル期のように自治体間でサービス合戦を行っても大きな自治体に勝てるわけではなく、結果として平成の大合併のように規模でまとめられることになれば、町民の「幸

せ」を確保できなくなりますし、必要以上の資金を使うことは、子どもたちの将来に負担を残しかねません。

あくまでも、現実を直視した政策を、産官学金の知恵を借りながら皆さんとともに創っていききたいと思っています。

令和7年度の 主要施策

国、県の動向をふまえ、本町では、「出づるを制する」意識のうえに総合振興計画の柱に沿って各事業の調整を行い、一般会計において前年度対比1・0%、5800万円増額の58億6300万円の予算規模となり、特別会計及び企業会計を含めた町全体の予算規模では、92億9800万円余となっています。

健康「梶原ならではの保健・医療・福祉・介護が充実した社会」

●「ならでは」の再構築

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域に根付いた「結い」の要素を交えて成り立ってきた梶原ならではの保健・医療・福祉・介護を推進してきました。そこは今後も変わりませんが、



少子高齢化の進行や、ややもすると薄らいできつつある「結い」の心など、社会情勢が変化しており、住民生活におけるニーズや課題も複雑多様化している中で、あらためて「梶原ならではの保健・医療・福祉・介護の充実」を考えていきます。

そのために、地域住民と社会福祉協議会をはじめとする福祉事業体や梶原病院、保健福祉課と連携して、「地域共生社会の実現」「個別ニーズに対応したサービス提供」「持続可能な保健・医療・福祉・介護の体制構築（人材育成確保、財政基盤）」「本町の強みを生かした

取組」を通じて、本町の目指す「梶原ならではの保健・医療・福祉・介護の充実」のあるべき姿と現状、その差の課題と課題解決について協議の場を設けます。

●健康づくり

長年にわたる健康文化の里づくり推進員の皆様の健診事業推進へのご尽力が、町民の病気の早期発



見・早期治療につながっています。しかしながら、一人当たりの医療費は依然として上昇傾向にあります。

住民の皆様の健康増進に向けて、各種団体の皆様にご協力もいただきながらヘルスアップ事業や食生活改善事業など、生涯現役を目指した健康づくりや医療費の抑制につながる取組を推進することにより、健康でいきいきとした暮らしを続けられるよう取り組みます。

●梶原病院存続に向けての取組

梶原病院はこれまでの基本方針である「良質なプライマリケア」「1・5次救急医療の継続」を確実に実行していくことが強く求められます。

人口減少による患者数の減少等により赤字経営が続き、一般会計より基準外繰入をしている状況です。特効薬はない状況ですが、経営強化プランに基づき、施設基準の見直しや検討を重ね収支の均衡を図るよう取り組んでいます。

今後においても、皆様から信頼される医療機関として、これまで取り組んできた基本方針をしっかりと実施し、町内だけではなく津野町の旧東津野村地区など広域的な運営を視野に入れて、患者数の

確保を行い収益の改善を試みます。

また、松原診療所及び四万川診療所につきましては、発熱外来の継続により昨年度と同様の診療日とさせていただく予定です。

両診療所を含め榊原病院の役割等、本町の医療体制全体像について高知県、地元住民の皆様とも検討を進めます。

榊原歯科診療所につきましては、令和6年11月に新しい施設が完成し、令和7年度以降も引き続き「榊原歯科（代表 橋政宏）」を指定管理者とし、継続的に運営していくことになりました。これまでの口腔衛生、歯科保健活動の他、医科歯科連携にも力を入れ、榊原病院との関係性を深めます。

●道路網(命の道)の整備促進

私たちがこの町で安心して安全に暮らすために、道路は極めて重要な社会基盤のひとつです。これまで、この町と町民の安全、安心な暮らしを守るため、「命の道」の整備に全力をあげて取り組んできました。

国道197号野越バイパスが供用開始となり須崎方面への通行難所の一部解消が図られ、また、町道佐渡鷹取線が供用開始となり、松原方面へのアクセスが飛躍的に

向上したところです。

今後におきましても、国道439号、鷹取から中平区間の早期完成に向けて積極的に取り組みます。主要地方道城川榊原線及び中平榊原線、並びに県道上郷榊原線については、現在、工区設定いただいている区間の整備促進を図りながら、今後、未着手区間につきましても新たに工区設定をいただき、切れ目のない整備効果が図られるよう、積極的な要望活動に努めます。

さらに、生活道である町道につきましても、安全・安心な通行や防災力強化を図るため、引き続き拡幅改良や法面防災対策を継続的に進めます。

●命の水の質の向上

命の水の確保としましては、町内全域において一定の施設整備を完了し未普及地域は解消していると考えていますが、整備後十数年を経過した施設などで、環境の変化や様々な状況の変化が生じ、不具合や水不足等により不安な思いを持たれている地区もあるかと思えます。不安解消に向け地域の皆さまとともに調査・検討等に取り組んでいきたいと考えており、すし、水の質や量の確保に向け、

具体箇所の把握に努めるとともに、命の水の質の向上に努めます。

教育「自信あふれる榊原人を育てる教育の確立した社会」

●18年間を通じた教育

榊原町教育施策の大綱の基本方針に基づき、心も体もたくましく生き抜く力を育み、助け合い支え合う共生の心を持った榊原人の育成を目指し、保幼小中高一貫教育の特色をさらに生かした教育を地域ぐるみで推進します。

子育てしやすい社会環境を整備するため、令和7年度からは榊原こども園での受け入れを0歳6カ



幼小連携(学校探検の様子)

月からとし、子育て支援の拡充を図ります。

また、0歳から18歳までの一貫教育のなかでも、特に重要とされる発達期の段階を見通した、架け橋期の教育の充実を図ります。

本町では、全ての子どもたちが幼児期の教育から小学校教育にスムーズに接続できるよう幼児期の育ちや学びを小学校へとつないでいくための体制づくりとして、令和6年度から架け橋期プログラムの策定に取り組んでおります。今後は具体的なカリキュラムの実践を進めます。

さらに、榊原高校へ県内外からの入学希望者の増加に伴い、令和2年度に生涯学習交流センターを建設し、令和3年度から運用を開始しました。開設4年目を迎え、入居希望者が定員をこえる状況です。榊原高校を選んで入学した生徒たちが安心して生活し勉強できる環境を整えるため、生涯学習交流センターの増築を行います。

●文化財等の保存

本町では、単に食糧生産の手段だけでなく、地域の文化や景観を継承するうえで欠かせない棚田等、独特な地形を生かした耕作が守り

継がれて来ました。国選定重要文化的景観「四十万川上流域における山村集落と棚田景観」の重要な構成要素である「神在居の千枚田」は、令和5年度から耕作景観の保全・再生に向け現況調査や地元耕作者等と協議を行ってきました。

引き続き国・県の指導のもと、千枚田整備の実施設計を行い、文化的景観の保全と整合した持続的な営農環境の整備に向けて役場組織を横断した取組を進めます。

環境【次世代へより良い環境を 引継ぐ社会】

●脱炭素先行地域としての取組推進

現在、脱炭素先行地域事業の主要事業となる木質バイオマス発電所建設等の3事業について、令和7年度中の完成を目指し工事進捗を図っています。本町の未来を担う事業の一つともなりますので、適切な進捗管理を行いながら事業計画に沿った実施がなされるよう取り組めます。

また、地域新電力会社「ゆすはらエネルギー株式会社」では、地域産の再エネ価値を明示し町内へ供給する仕組を構築するなど、エネルギーの地域内消費に向けた取組を進めます。

この「ゆすはらエネルギー株式

会社」の運用をはじめ、脱炭素先行地域に向けた取組につきましては、折にふれ情報共有を行いながら脱炭素社会の実現に向け、精力に取り組んでまいります。

●豊かで持続可能な森林づくり

森林は私たちの生活に欠かせない貴重な資源です。空気を浄化し、水を蓄え、生物多様性を支える森林は人間と自然が共生するための重要な基盤となるものです。近年、国内においてSDGsの達成に向けての取組が加速しており、現在、9企業の皆様と協働の森づくり事業に取り組んでいます。引き続き、



協働の森づくり事業の推進を図るとともに、先人より託された豊かな森林資源をしっかりと活用し、伐って、使って、植えて、育てる、持続可能で豊かな森林づくりの実現に向けて、着実に歩みを進めます。

また、昨年8月には、ゆすはら地域おこし協力隊卒業者を中心とした有志による、主に造林事業を担う団体が法人化し、本格的に再造林に着手するとともに、環境先進企業のご支援をいただきながら、森林由来の製品づくりにも取り組んでいます。

令和7年度においては、本町における再造林の推進及び防災力向上も視野に入れ森林管理システムを活用し、幹線道路沿線の未整備森林について所有者と協定を締結し、主伐、植栽、下刈りといった施業を実施し、住民の安全・安心を確保することを目的として、森林環境譲与税を活用した事業を計画しています。

今後、持続可能な森林づくりを実現していくためには、適正な森林管理、多様な植生の維持、地域住民との連携、環境保全意識の向上、企業協働による取組が重要となつてきます。そのために森林と人を結ぶ取組や、企業間連携の推

進、子どもたちが森林を身近に感じ、触れ合うことができる環境・仕組づくりを進めます。

●梶原森林づくり大学

「梶原森林づくり大学」につきましては、例年4月に開催している「梶原令和の森林づくり」をはじめとして、矢崎総業株式会社及び四国部品株式会社のご尽力により、再造林事業に取り組んでいただいています。令和7年度においても、増員を行いながら再造林事業に取り組んでいただく計画です。

また、高校生や小学生による森林学習・植林体験など、森林をフィールドとした活動の幅を広げており、その中で梶原高校においては修学旅行先として、環境先進企業を訪問し視察研修を行い、森林及び本町の豊かな自然環境に興味関心を高めてもらっているところです。

令和7年度においても、こうした取組を推進し、地域の林業関係者や地域おこし協力隊に加え、町外の先進事業者や環境先進企業の皆様とともに森林づくりについて考え、学び、実践する「梶原森林づくり大学構想」の推進により、「技術者の育成」「人材・技術の継承」を図り、先人から託された本町の

豊かな森林を、人づくりと交流の拠点として、次世代に託せるよう取り組みます。

産業「魅力ある生業の創出と地域を支える産業が発展した社会」

●観光の振興

観光振興は、経済効果と文化交流の促進という大きなメリットをもたらす一方で、環境への負荷、無視できないデメリットも抱えています。持続可能な観光振興を実現するためには、経済効果と地域住民の生活、環境保全と観光開発、多様な観光ニーズと地域固有の魅力、地域住民の主體的な参画と観光客との交流、そして短期的な利益と長期的な視点という5つの重要なバランスを常に考慮する必要があります。

地域住民の意見を積極的に取り入れた観光振興計画の策定、地域文化や自然体験を最大限に活かした観光プログラムの開発、観光客と地域住民が互いに交流を深められるイベントの開催など具体的な取組を推進することで、観光振興のメリットを最大限に引き出し、デメリットを最小限に抑え、地域全体の持続可能な発展に貢献していきます。

そういった中で、観光産業の創



出とその受け皿づくりは、地域経済の活性化、雇用創出、地域ブランドの向上、文化・伝統の継承に不可欠です。具体的には、地域固有の価値の再発見、持続可能な観光の推進、テクノロジーの活用といった多様な観点から地域資源を掘り起こし、ターゲット層を明確にした体験型観光を推進するとともに多様なニーズに対応できる宿泊施設、交通アクセス、多言語対応、観光案内所などの受け皿を整備し、地域住民との交流を促進することにより、観光客の満足度を高め、滞在時間を延長し、地域への愛着を深めてもらうことが重要となっ

てきます。

そのためには、官民連携や広域連携を強化し、観光人材を育成し、環境への配慮、地域文化の尊重、地域への経済効果の還元を重視した持続可能な観光を推進して観光産業の創出とその受け皿づくりを両立させ、地域経済の活性化と持続可能な発展に繋がります。

●農業の振興

本町は、豊かな自然と伝統が息づく中山間地域です。しかしながら担い手不足、耕作放棄地の増加、鳥獣被害などといった課題が深刻化し、地域農業の未来に影を落としています。私たちは、これらの課題に立ち向かい、地域の宝である農業を守り次世代へ繋ぐために地域一体となって、これらの課題解決に取り組んでいかなければなりません。

農業における担い手不足問題の解決については、多岐にわたる方策を組み合わせ包括的に取り組むことが必要です。就農希望者の疑問や不安解消に対応する就農相談体制の強化及び農地・住居の確保支援、すでに農業をされている担い手の維持とその育成、農閑期の副業支援など多様な働き方の推進、地域ぐるみの支援体制の構築など



関係機関と連携して取り組むとともに、中山間地域等直接支払制度の次期計画の実現に向けて積極的に取り組む、農地の維持・保全を担う多様な担い手の育成・確保を図ります。

耕作放棄地については、発生抑制、再生・利用、行政と地域連携の3点を基本方針とし、農地中間管理事業や交付金の活用、農福連携・半農半Xの推進、地域独自の取組などに対する支援など、耕作放棄地の解消と有効活用による持続可能な地域農業を皆様と共に目

指していきます。

中山間地域の農業振興は、地域の文化、景観、環境保全を維持し、持続可能な地域社会を築くために不可欠です。この3月には地域計画が策定され、これは10年後の農地利用の姿を明確にするための羅針盤となります。今後は、未来の農業をどのように活用したいのか、土地所有者の皆様との対話を重ねます。

【助け合い支え合いながら暮らす社会】

● 集落活動センターの自立に向けて

それぞれの地域が抱える課題解決に向けて「集落活動センター事業」を導入し、地域住民が主体となって地域の課題やニーズにに応じて、生活、福祉、産業、防災などの活動に総合的に取り組むことを目的として各センターが開所し、10年以上が経過したセンターもあります。

本町では集落活動センターの活動を、まちづくりの柱の1つとして「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付け、「助け合い支えあいながら暮らす社会」の実現に向けて地域に寄り添い、バックアップする体制のもと、協働を進めてまいりました。そうした中で、こ

れまでに町や県は、アンケート調査を実施し、課題を把握し、担い手の不足、特定の方への負担の増加、活動の停滞、経営の自立など地域によって差はあれど、様々な課題があることが分かっています。

設立当時から集落活動センターの運営に携わっていたにている推進委員や集落支援員の交代による集落活動センター運営管理の在り方、活動に参加いただいている地域住民の方の高齢化により、収益の中核ともいえる特産品開発の継続・発展の困難さは、どの集落活動センターでも抱えている問題です。

そういった課題は、各センターで解決することを基本としつつも行政としても情報、財政、人材支援の3つの支援を通じてこれまでバックアップしてきました。

主役はあくまでも各センターであり、町民のみなさんです。今後のあり方、進め方についてもその基本の下にあるべきですが、行政としても引き続き高知県と連携し、それぞれの取組を支援します。

● 地域防災意識の向上

能登半島地震をはじめ、これまでの震災を教訓として、住宅の耐震化の重要性について引き続き周

知啓発を行います。

また、町民の自助、共助の意識醸成、地域の防災意識の向上を図るため、引き続き地域での防災学習会の実施や防災訓練への参加等、自主防災活動への支援とともに、ハザードマップの作成に取り組みます。

さらに、自主防災組織と連携を図りながら、地域防災の中心的役割を担う消防団についても、迅速かつ適切な活動が行えるよう体制整備を行います。



つなぐ【世界の人々とつながり支持され選ばれる社会】

● つながりのなかで将来をつくる

世界に広がるゆすはら未来大使の取組をはじめ、町外から本町を応援してくださる方々とのつながりを大切にするとともに、その中で魅力を高め、支持されることによって力を発揮できる人材の育成に取り組んでまいります。

そうした取組が、人と人、人と地域、地域と地域、梶原と世界のつながりとなり、それぞれつながる職員、町民、そして応援してくださる方々の「幸せ」を最大化し、将来にわたって「幸せ」をつなぐ理想郷ゆすはらとなることを目指します。

また、特産品の開発や磨き上げを通じたふるさと納税の取組にも力を入れます。



環境整備課 課 長 明神 孝洋 副課長 高橋 里香	建 設 係 係 長 横川 拓也 道路整備・管理 防災・災害復旧 土木・建築 登記事務 岡本 浩一(登記担当)・山内 孝信・下村 雪晃 工事検査長：来米 修作(委託)
	生活環境係 係 長 高橋 里香(兼) 上下水道 景観の保護・保全 し尿処理・廃棄物処理 狂犬病予防・死亡獣畜 墓地 町営住宅の管理 吉岡 まどか
出 納 室 室 長 橋田 淳一	出納事務 決算の調整 資金計画 基金管理 佐伯 良治

栲原病院組織機構 及び 職員配置表

R7.4.1 現在

栲 原 病 院 院 長 本淨 裕基 副院長 本淨 桃里 事務長 中越 健三	医 師 森澤 一恵・山本 岳・吉富 誠(委託)・宜保 美紀(委託) 公家 誠志(後期研修：獨協医科大学埼玉医療センター)
	病院事務 調 整 監 上川 尚子 (医療事務は外部委託)
	技 師 薬 剤 師 執行 俊彦 臨床検査技師 松本 洋子 放射線技師 柳本 禎久 理学療法士 吉岡 佳栄・竹本 大恭・安井 雄太 管理栄養士 福井 梨乃(新採)
	看 護 師 看 護 師 長 西村 由紀子・川上 光恵 主任看護師 上田 愛子・西添 小百合・岡崎 紀代・久岡 恵美 看 護 師 川上 智恵・上田 祐平・松坂 香・中越 正・中越 俊孝・ 中越 明子・中越 詩織・山下 千晴・宇田川 真弓・川村 未和子・ 明神 史奈・神明 麻衣子・益 宏実・川上 晋平・大崎 亜子・ 沢田 美喜子(再任用)・明神 美穂(再任用)・梅下 優子(再任用)
	看護助手 十倉 淳子・梶川 浩司
松 原 診 療 所 所 長 宜保 美紀(兼) 事務長 中越 健三(兼)	看 護 師 中越 詩織(兼) (医療事務は外部委託)
四 万 川 診 療 所 所 長 吉富 誠(兼) 事務長 中越 健三(兼)	看 護 師 山下 千晴(兼) (医療事務は外部委託)
歯 科 診 療 所	指定管理者 (栲原歯科 代表 橘 政宏)

栲原町の組織機構及び職員配置表

R7.4.1 現在

議会事務局		事務局長 市大 美奈	
町長	副町長	総務課	総務政策係
			条例・規則 町有財産の総括 町長秘書業務 行政改革 陳情・要望 統計 個人情報 広報
吉田尚人	西村新一	課長 二宮 健志	係長 藤木 真弓
			立道 恋子・大川 明日香 立道 斉(ゆすはら雲の上観光協会)・ 垣内 なつぎ(森林管理局)・川村 幸司・本龍 美智子
			財政係
			予算編成 町財政計画・町債 財政全般
			係長 西村 ゆかり
			掛橋 勝司
			危機管理係
			あんしん光ネット 自主防災組織 消防 防災・災害対策 危機管理全般 交通安全 交通災害共済
			係長 大利 有美
			大町 祐希
			税務係
			町税の賦課徴収 国民健康保険税 土地台帳及び家屋台帳 税務全般
			係長 國元 憲法
			中越 未来・上田 希望
			住民係
			戸籍 住民登録 印鑑登録 埋火葬許可 外国人登録 国民年金 各種証明 マイナンバー
			係長 中越 絵里子
			野々宮 巧朗
		まちづくり産業推進課	地域振興係
			移住・定住対策事業 若者等の定住対策 空家 集落活動センター 集落支援員 ふるさと納税 公共交通
		課長 大川 真一郎 副課長 下村 千佳	係長 魚濱 聡海
			兵頭 眞弥・移住定住コーディネーター 長田 加苗(委託)
			農業商工係
			農業・畜産業 津野山畜産公社 鳥獣被害対策 商工業 水産業 計量検査
			係長 那須 千裕
			宮岡 慎太郎
			観光振興係
			自然公園管理 太郎川公園管理運営 道の駅基本構想・推進 観光及び町民活動の活性化
			係長 下村 千佳(兼)
			浜田 倫華
		森林づくり脱炭素推進課	再生可能エネルギー推進係
			環境モデル都市 脱炭素先行地域の推進 風力発電等新エネルギー 資源・エネルギー全般 ペレット工場
		課長 上田 真悟 副課長 石川 智也	係長 石川 智也(兼)
			森林の文化創造推進係
			町有林、公有林、官公造林及び分収林 特用林産物 火入れ許可 狩猟 鳥獣飼養・有害駆除 森林セラピー 木質バイオマス地域循環モデル事業
			主監兼係長 畠 義博 島村 香弥 (林野庁から出向)
		保健福祉課	健康増進係
			健康づくり 疾病予防 各種健診 健康相談・保健指導
		G M 本淨 裕基 課長 中越 佐由美 副課長 太田 寛代 副課長 山本 和正	係長 中越 裕也
			中村 早苗・松本 裕子・中岡 想代花(新採)
			福祉係
			民生委員 生活保護 高齢者福祉 障害者福祉 母子(父子)福祉 児童福祉 福祉医療 人権対策
			係長 山本 和正(兼)
			佃 花菜
			医療保険係
			国民健康保険 後期高齢者医療
			係長 中越 千晴
			来米 真子
			介護保険係
			介護保険 要介護認定
			係長 田尾 由紀
			西添 綾香
			多世代包括支援係
			母子保健 子育て支援策の企画及び推進 介護保険認定調査 総合相談支援 介護予防支援計画 介護予防
			係長 太田 寛代(兼)
			中越 沙織・中越 紗耶果・前田 留那・岡田 茜・ 中山 奈美子(新採) 宜保 美紀(医師)
			地域包括支援センター
			所長兼係長 太田 寛代(兼)

教育委員会組織機構 及び 職員配置表

R7.4.1 現在

教育長 矢野 準也	生涯学習課	学校教育係	学資貸与 スクールパス こども園 小中学校に関すること
	課長 花田 多恵 副課長 山本 さち	主監兼係長 山下 三千恵 研修指導員 森田 彩予	山本 智也
		生涯学習係	生涯学習 スポーツ 芸術・文化の振興等
		係長 立道 直美	森山 恵
		図書館	
		館長 花田 多恵(兼) 係長 見目 佳寿子	司書：木稻 沙央里・片岡 麻理
		梶原こども園	
		園長 石川 真帆	掛橋 幸・中岡 公子・中越 愛・二神 優・中越 大輔・ 泉 理恵・久米 秀人・川上 星詩留・市川 美桜・森野 柊
		一貫教育支援センター	
		所長 原 由香 副所長 山本 さち(兼)	幼児教育アドバイザー：西村 玉子(委託) 社会教育スーパーバイザー：横川 恒雄(委託) 中高連携地域魅力化コーディネーター：西尾 義信(委託) 研修指導員：森田 彩予(兼)・支援員 吉村 るみ子
		共同調理場	
		所長 花田 多恵(兼) 副所長 山下 三千恵(兼)	※業務は梶原町商工振興協同組合に委託
		梶の木寮	※調理業務は梶原町商工振興協同組合委託
		梶原学園	
選挙管理委員会		事務局	
		局長 二宮 健志(兼)	藤木 真弓(兼)・立道 恋子(兼)・大川 明日香(兼)
監査委員		事務局	
		局長 市大 美奈(兼)	
農業委員会		事務局	
		局長 大川 真一郎(兼)	那須 千裕(兼)
固定資産評価審査委員会			

退職者・転任者等 令和7年3月31日付けで、下記の方が退職・転任されました。

退職者	● 中越 早紀 (こども園) ● 高山 愛 (総務課) ● 笛木 陽香 (こども園) ● 岩本 千扇 (梶原病院)	● 川上 真希 (こども園) ● 森山 成美 (こども園) ● 辻本 修丞 (森林づくり脱炭素推進課)
転任者	● 入吉 宏紀 (梶原病院)	● 山地 礼子 (梶原病院)

『梶原町脱炭素先行地域事業』の進捗状況について

昨年10月に契約締結した『梶原町脱炭素先行地域事業』における各工事は、町内各所にて施工が進んでいます。

◆地域マイクログリッド構築工事 (請負業者…(株)四電工 高知支店)

太郎川公園内に新たに建設する木質バイオマス発電所から、再エネ電気を役場庁舎をはじめとした公共施設に供給するための専用の電線(地中埋設)を構築する工事です。本工事では、専用線の敷設のほか、蓄電設備や急速充電設備の整備、街中の街路灯の更新及び新設等を行います。

現在、太郎川方面及び広野方面の両側から施工を進めているほか、町中においても掘削・配管作業を実施しています。



専用線埋設のための配管作業

また、国道440号沿いほかで更新及び新設する街路灯については、支柱部分を擬木調のアルミ塗装仕上げとし、灯具については現状デザインに近い左記のモデルを採用しました。



街路灯(灯具部分)
Panasonicカタログより



街路灯デモンストレーションの様子

◆木質バイオマス発電所(熱電併給)建設工事 (請負業者…(株)岸之上工務店)

太郎川公園内、雲の上のプール前にて建設中の木質バイオマス発電所は、木質ペレットを原料として発電を行

い、自営線を通して対象施設に再エネ電気を供給し、消費電力の脱炭素化を図ります。

また、発電の際に生じる熱を雲の上の温泉やプールに加温利用するほか、将来的にはホテルでの温水利用や空調に活用することで、太郎川公園をゼロ・カーボンパークとして環境価値を高めます。

現在は、敷地整備を行いながら、擁壁等を施工しています。



発電所建設地 敷地整備作業

◆木質ペレット製造施設増設工事 (請負業者…(株)四万川総合建設)

木質バイオマス発電の原料となる木質ペレットの増産を図るため、広野地区において既存の木質ペレット製造施設を増設します。

増設する建屋は既存施設と同じく木造とし、原木端材以外の未利用材のおが粉も途中投入できる設備を導入する

ことで、原木以外の未利用材のペレット化も図り、地産地消の推進と原材料の確保に努めます。ペレットの原材料である原木の受け入れ実績は、近年増加傾向にあります。引き続き、林業事業者等関係者にペレット工場への出荷をお願いしていきます。

現在は、敷地の造成ほか、既存建屋の改修を行っています。



既存ペレット製造施設の改修工事

太郎川地区(木質バイオマス発電所)から広野地区(藤の越トンネル)までを地下埋設の専用線で結ぶため、工事区間が非常に長く、通行制限等で住民のみならず、各施設・商店のみならず、なにかとご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

通行制限の詳しいスケジュールについては別途、行政放送等でお知らせいたします。

森林づくり脱炭素推進課

森林と未来をつなぐ対話の場 梶原林間会議 2025 開催



業種を超えた意見交換

開催を記念して
製作された
「梶原ハンド
トリートメント」

梶原ハンドトリートメントは、「矢崎の森」のコナラの木をチップ化し、そのチップを配合した成形用の樹脂材料 TABWD®(タブウッド)製の容器を使用しています。さらに、YUSUHARA ヒノキ精油と高品質クリームを組み合わせることで、森林の恵みを凝縮した特別なハンドクリームとして誕生しました。

3月23日、「梶原林間会議」が開催されました。本会議は、町が長年取り組んできた「森林と共にあるまちづくり」をさらに発展させ、森林資源・建築・環境・企業の連携を通じた持続可能な社会の実現を目指すことを目的に、本町の森林づくりを推進いただいている環境先進企業や関係者が一堂に会する貴重な場として企画されたものです。

当日は、町のシンボルである豊かな森林の魅力や、木を活かした建築文化を再確認しながら、「人・森林・まちのつながり」を軸に多角的な議論が展開されました。

建築家 隈研吾氏による基調講演では、本町のこれまでの取り組みに言及しながら、自然と建築が共鳴するまちの在り方について熱く語られ、参加者から多くの共感が寄せられました。

また、環境先進企業によるディスプレイでは、業界の垣根を越えた森林活用新たなビジネスモデルや、木材の循環利用を通じた地域経済への波及について、活発な意見交換が行われました。本会議の最後には、「木の可能性を拡張する」「人と空間の関係を再構築する」「次世代へと価値を継承する」といった視点からなる共同宣言が採択され、今後に向けた協働と実践への意思が確認されました。

この林間会議は、本町が掲げる「森林と水の文化のまちづくり」の一環として、自然との共生、地域資源の価値向上、そして未来世代への継承を進めるための重要な節目となりました。これからも町内外の多様な皆様と共に、豊かな森林を次代へとつなげてまいります。

森林づくり脱炭素推進課

令和7年度 国民健康保険税率が変わります

区 分		改正前	改正後
		令和6年度	令和7年度
医療保険分 (国保に加入する すべての方)	所得割	8.4%	8.4%
	均等割(人数)	26,700円	26,700円
	平等割(世帯)	18,000円	18,000円
	課税限度額	65万円	66万円
後期高齢者 支援金分 (国保に加入する すべての方)	所得割	2.8%	2.8%
	均等割(人数)	9,000円	9,000円
	平等割(世帯)	6,500円	6,500円
	課税限度額	24万円	26万円
介護保険分 (国保に加入する 40歳以上 65歳未満の方)	所得割	2.0%	2.0%
	均等割(人数)	12,000円	12,500円
	平等割(世帯)		
	課税限度額	17万円	17万円

保険税率の統一について

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。我が国の国民皆保険を支える医療保険であり、将来にわたり安定的に運営していく必要があります。

現在、国民健康保険の保険税は、市町村ごとに決定していますが、全国に先駆けて人口減少・高齢化が進む高知県では、現在の仕組のままで、住んでいる市町村の国民健康保険

保険税率の変更について

加入者数や医療費の増減等によって、将来の保険料水準に大きな格差が生じることが予想されています。将来にわたり、加入者の公平性と国保運営の安定性を確保するために、「同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険税」になるように、令和6年度からの6年間を移行期間とし、令和12年度からの高知県内国保の保険料水準の統一をめざしています。

本町では年々加入者が減少する中で、一人当たりの医療費は増加傾向

にあります。そのような状況の中において、今後、被保険者の負担が急激に増加することのないよう、財政調整基金を取り崩しながら、段階的な改定が必要となっており、令和7年度は介護保険分について一部改定を行うこととなりました。

課税限度額・軽減判定所得 基準の見直しについて

「国民健康保険法施行令の一部を改正する政令」が公布されたことに伴い、国民健康保険税の医療給付費分、後期高齢者支援金分について課税限度額を引き上げます。

また、軽減判定所得の算定において、5割軽減の基準については被保険者数に乘ずる金額を29万5千円から30万5千円に、2割軽減の基準については被保険者数に乘ずる金額を54万5千円から56万円に引き上げます。

※所得申告をされていない場合は、免除・軽減の対象となりません。

【問合せ】

■国保税について

総務課 税務係

☎ 65・1111

■国保資格について

保健福祉課 医療保険係

☎ 65・1170

企業版ふるさと納税 日本道路株式会社様から ご寄附をいただきました

企業版ふるさと納税制度により、日本道路株式会社様から寄附をいただき、3月23日に、梶原町役場において感謝状を贈呈いたしました。心からお礼申し上げます。

日本道路株式会社

寄附日 令和7年2月28日

寄附取組 梶原令和の森林づくり事業

日本道路株式会社様は、1929年創業で主に道路建設及び舗装工事を行う企業です。高い技術力と真摯な仕事で、快適で安全な道路を作り続け、持続可能な「道づくり」「街づくり」に取り組んでいます。



河西俊彦部長との記念撮影

令和7年度 雲の上のいきいきチケットについて

6年度は、タクシーで利用できる『いきいきチケット』と高知高陵交通の路線バスやコミュニティバスで利用できる『雲の上のバスチケット』をそれぞれの対象者へ交付しておりましたが、皆様からのご意見をもとに事業内容を一部見直し、7年度は、タクシーとバスどちらでも使える共通チケットとなります。

● 75歳以上の高齢者
● 要介護2以上の認定を受けている方で在宅生活をされている方
● 身体障害者手帳1～3級の方(障害種別が視覚・聴覚1～4級の方も含む)、精神障害者手帳、療育手帳をお持ちの方

【助成対象者】

● 身体障害者手帳1～3級の方(障害種別が視覚・聴覚1～4級の方も含む)、精神障害者手帳、療育手帳をお持ちの方

【助成内容】

タクシーとバスの乗車料金を1万4000円分助成するチケット
(100円券を140枚)

● 目的
高齢者や障がい児・者の外出に必要な移動手段の支援を行います。

● 対象者

梶原町に住所を有し、運転免許証を持っていない方もしくは運転免許証を持っているが運転しない旨の誓約書を提出した方で次の項目に該当する方。



【チケットを使える事業所】

- くるめハイヤー
 - ゆすはら介護タクシー
 - 四万川交通ハイヤー
 - 高知高陵交通(株)梶原営業所
- ※コミュニティバスでも利用できます。

● 申請

5年度と6年度に「いきいきチケット」を交付されていた方には、「7年度いきいきチケット」の申請のご案内をしております。

申請の案内がない方でも

【対象者】に該当する方は、いつでも申請が可能です。

7年度においてチケットの交付を希望される方は、チケットの有効期限が令和8年3月31日までとなっておりますので、お早めに保健福祉課へ手続きにお越しください。ご不明な点がございましたら、福祉係までお気軽にお問い合わせください。

【問合せ】

保健福祉課 福祉係

☎ 65・1170

梶原町精神障害者家族会が閉会 会長・長山久美子氏に感謝状

令和7年3月をもって、梶原町精神障害者家族会が43年間の活動に幕を下ろしました。閉会にあたり、3月5日の家族会総会に会員や関係者が集い、これまでの活動を振り返りました。

また、総会の最後に、長きにわたり会長を務められた長山久美子さんに、吉田町長から感謝状が贈られました。長山さんは、通算36年間、家族会の会長として活動されました。

長山会長を含め、家族会の皆さんの思いや活動の軌跡は、今後も町内外の精神保健福祉関係者で引き継いでいきたいと思います。これまで梶原町の精神保健福祉の推進にご尽力いただきました家族会の皆さまに深く感謝申し上げます。

学習会や家族会の必要性などが議論されてきました。家族会としての活動が継続し、会員の高齢化が進む中で、「親亡き後、どうしたら安心して生活していけるのか」という不安が芽生え、その不安を解消するために話し合いを重ねてきました。その後の話し合いや家族会の陳情活動の結果、平成6年に「共同作業所竹ぼうぎの会」が設立されました。現在も、「就労継続支援事業所(B型)竹ぼうぎの会」として障害のある方の就労・外出・交流の場として活動を続けています。

保健福祉課

〈梶原町家族会の歴史〉

昭和57年に「梶原町精神衛生家族会」として結成。当初の家族会には障害者本人の参加もあり、病気についての



令和7年度から開始！ 带状疱疹予防接種（定期接種）

令和7年度から带状疱疹による高齢者等の重症化予防を目的として「带状疱疹予防接種（定期接種）」を実施します。

带状疱疹とは…

带状疱疹は、過去に水痘（水ぼうそう）にかかった時に体の中に潜伏した「水痘带状疱疹ウイルス」が、ストレスや過労、加齢など免疫力が低下した際に再活性化することにより、神経に沿って痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。70歳代で発症する方が最も多くなっており、带状疱疹後神経痛などの合併症を引き起こす可能性もあります。

定期接種の対象者

接種時に榛原町に住民登録があり、次の①から④いずれかに該当する方

- ① 年度中に65歳を迎える方
- ② 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- ③ 経過措置 令和7年度から5年間の経過措置として、その年度中に70、75、80、85、90、95、100歳になる方
- ④ 令和7年度限り 100歳以上の方

接種場所

- 町内医療機関（榛原病院、四万川診療所、松原診療所）
- 町外医療機関（高知県内の委託契約医療機関で接種が可能です）

接種期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日
（医療機関休診日を除く）

ワクチンの種類及び自己負担額

今回の定期接種で使用する带状疱疹ワクチンは①生ワクチン、②組換えワクチンの2種類です。

【接種回数および自己負担額】

- ① 生ワクチン（1回接種：3,000円）
- ② 組換えワクチン（2回接種：1回あたり7,000円×2回）

令和7年度に接種対象となる方には、個別に案内を送付しています。接種を希望される方は医療機関に予約をして接種をお願いします。

また、定期接種対象者のうち②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害のある方で、今回の定期接種を希望される方は、事前に保健福祉課までご連絡ください。

【問合せ】 保健福祉課健康増進課

☎ 65・1170

第1分団2部（北町）に 小型動力ポンプ付積載車配備

第1分団2部の小型動力ポンプ付積載車両が更新されました。

更新前車両と小型動力ポンプは、平成11年に購入され26年経過していたもので、強く更新が望まれていました。新型の車両は2025年式トヨタ（ダイナ）車で、シングルジャストロー、ロングデッキ、ダブルキャブ（乗車定員8名）、四輪駆動、ディーゼルトーボ2980ccエンジン、パワステアリング、エアコン付です。メーカー公表の最新型車両で、固定式LEDサーチライト2基を装備し、団員の夜間活動時の安全性を確保しています。

を設けており、低騒音・超低排煙と環境にも配慮しています。

また、旧型の約3分の1の時間で水を吸い上げることができ、火災現場活動において、大いに役立つものと期待されます。

高幡津野山分署



架空請求(詐欺) 消費者被害にあわないために



若者や高齢者を狙った架空請求や悪質商法は、日々新たに巧妙な手口が登場しており、令和5年度に高知県消費生活センターや市町村窓口へ寄せられた消費生活相談は5246件と、年々増加傾向にあります。

被害の予防や拡大防止のため、実際に町内であった相談や県内で多かった相談について紹介します。

①身に覚えのない請求(架空請求)

架空請求(詐欺)とは、実際に利用していないのに「サービスを利用した」等と代金を請求し、お金を騙し取る等の詐欺の事です。これらは何らかの名簿を入手した悪質業者が、その名簿に基づき無作為に根拠のないメールやハガキを送ったものと思われます。「裁判」「訴訟」「差押え」等の不安をおおるような脅し文句が書いてあったり、実在する事業者をかたり利用料金等を請求される場合もあります。

★対処方法

身に覚えのない場合は、ハガキ等に記載されている番号には絶対に連絡しないでください。連絡をしようとして、個人の情報を知られ、さらに金銭を要求される可能性があります。支払い義務があるかどうか不安なときは、警察

や役場、消費生活センター等の相談窓口へ相談しましょう。

②フィッシング詐欺

実在する金融機関や大手の通販サイト、宅配業者を装い、偽のメールや携帯電話のショートメッセージで、偽サイトへ誘導し、IDやパスワード等の情報を盗んだり、コンピューターウイルスに感染させたりする手口です。メール等の文面は、「個人情報情報の漏えい」「不正アクセス検知」「取引の停止」等、切迫感を煽り、ログインさせようとするものが多くあります。情報を盗まれると、アカウントを乗っ取られてお金を奪われたり、通信販売サイトで勝手に買い物をされたりする恐れがあります。

★対処方法

メッセージが届いても、添付されているアドレスを安易にクリックしないようにしてください。もし誤ってクリックしてしまった場合でも、クレジットカード情報やID、パスワード等の個人情報情報は絶対に入力しないようにしましょう。なお、金融機関がID・パスワード等をメールやショートメッセージで問い合わせることはありません。

③通信販売に関するトラブル

通信販売は便利ですがトラブルも多くあります。通信販売に関する相談の多くは、契約内容をよく確認せず、トラブルとなるケースです。「1回のつもりで申し込んだのに定期購入だった」「契約解除の連絡をしたがすぐに解約ができない」等、定期購入に関するトラブルも多くあります。

★対処方法

広告の隅に小さな文字で説明が書いてある悪質なケースもあるため、通信販売を利用するときは、販売サイトや商品の説明をよく読んで確認してから購入することが大切です。また、解約や返品条件についてもきちんと確認しておくようにしましょう。

④電力会社等を名乗る不審な電話・訪問

大手の電力会社等を名乗り、契約内容を聞き出したり、「料金が安くなる」ので設備点検をさせてほしい」等との電話や「点検に来た」と突然訪ねてきたりする事例もありました。

★対処方法

電力会社等から、電話で契約内容を探ねられたり「料金が安くなる」という文言で設備点検をおこなうことはありません。不要な勧誘はきっぱりと断り、不安な場合は電力会社等に確認するようにしましょう。また、突然訪ねてきて消費者の不安を煽り高額な契約をさせられる「点検商法」にも注意しましょう。

被害に遭わないために

どの世代の方も「自分は大丈夫」と油断せずに、常に警戒する気持ちを忘れないようにしましょう。

悪質業者はさまざまな手口を使って巧妙に近づいてきます。自分の身に危険が迫っている、本人だけでは気づきにくい場合もあります。

被害を防ぐためには、身近にいる家族や地域のみなさんの見守りが大切です。普段から話をする等して、詐欺や消費者被害に遭わないように注意しましょう。また、地域で「差出人がよく分からない郵便物が頻繁に届いている」「詐欺ではないか」等の話を聞いた際や不安な場合等は、相談窓口へご連絡ください。

相談窓口

●須崎警察署

☎0889・42・0110

●梶原駐在所

☎65・0110

●高知県立消費生活センター

☎088・824・0999

●梶原町保健福祉課多世代包括支援係

☎65・1170



雲の上の図書館だより

YUSUHARA COMMUNITY LIBRARY JOURNAL ☎0889-65-1900

絵本の小部屋からのプレゼント

想いを込めた本を寄贈していただきました



こども園や学校などに出向き、読み聞かせに限らず人形劇や音楽など多彩な演目で楽しさを届ける絵本の小部屋。日々の活動が認められ、第57回優良読書グループに選ばれました。この度、その副賞である図書カードで、雲の上の図書館に本を寄贈して頂きました。赤ちゃんと一緒に楽しめる絵本。季節を体感できる本。また、ひとりの人に密着し、その仕事や暮らしぶりをつぶさに見つめる写真絵本「はたらく」シリーズなど、ぜひご利用ください。

ネパール国際交流イベント

研修生の人柄を知る、貴重な時間に



3月20日開催

研修のためネパールから来日していたスジャンさんとスニールさんを迎え、母国ネパールの紹介や今回の研修で学んだこと、梶原で得た事で帰国してから実施したいことなどを伺いました。ご自身で作成したスライドを日本語で発表した後、質疑応答が行われました。ネパール文化に興味津々の参加者からの質問に、真摯に答える姿が印象的でした。最後には、お2人からネパール国旗が記念に贈られました。

生涯をかけて成長する

『60代からの知力の保ち方』

著：齋藤 孝

人生100年時代に生きる私たち。60歳以降、有意義に時間を使うにはどうしたら良い？その土台作りとして、脳を活性化状態に置くトレーニングを行い、日々の生活の中で出来る知力の上げ方を提案する。



子どもと一緒に成長する

『これ一冊でOK!「小1の壁」完全ガイド』

著：うなぎママ

1万人の先輩ママの英知を結集し、「小1の壁」に関するあらゆる疑問を網羅した1冊。いま何をしておけば良いか、準備すべきことなどを、具体的な体験談やアドバイスをもとに、わかりやすく解説する。



ご紹介した作品が貸出中の際は、ご予約を承ります。お気軽に図書館カウンターまでお問い合わせください。

5月の休館日

7日、13日、20日、27日、30日

季節の短歌

桃色の 花卉一枚 拾い来て
母の少女は ふふと笑えり / 笹井宏之



栲原こども園だより



こども園の年長児である、ぞう組とのお別れ会を3月14日に行いました。きりん組が主体となつて少しずつ準備を進め、当日も司会・進行をはりきってやっていました。

また、この日までに、幼児組のお部屋を自由に行き来して一緒に遊んだり、ぞう組がしているドッジボールに加えてもらったりして遊びました。お散歩にも行きました。

4月から1年生になるぞう組、ぞう組へ進級するきりん組のどちらにも頼もしく見え、成長を感じたお別れ会でした。

ぞう組との、お別れ会(幼児組)

こども園ホームページ



3月24日は卒園式でした。今年度は、19名の園児が卒園しました。

令和6年度 卒園式



1年生になったら… / 大きくなったら…

ぼくたちわたしたちのおもい

- | | | |
|---------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| ●秋澤いちか 算数がしたい / 警察官 | ●隅田りな 国語を頑張る / お化粧屋さん | ●立道こう 工作をしたい / 帽子屋 |
| ●田代たお 雲梯がしたい / 消防士 | ●松本あおい 絵がうまくなりたい / アイスcream屋 | ●西村しゅうせい 勉強を頑張る / 警察官 |
| ●村田りん 歌を歌いたい / お雛様 | ●梅森みなと 勉強を頑張る / アイスcream屋 | ●中越ひりゅう 勉強を頑張る / 警察官 |
| ●二神りょうま 作文を頑張りたい / 消防士 | ●佐喜ろく お当番を頑張る / 保育士 | ●中越こより 跳び箱を頑張る / お店屋さん |
| ●中越まさと 勉強を頑張る / アイスcream屋 | ●安井りつな 勉強を頑張る / 白バイに乗る | ●川上ひな お当番を頑張る / よーいどん! が速くなりたい |
| ●執行たいち 字を書きます / お絵描きをする | ●尾森はれの 貨物列車をしたい / お姫様 | |
| ●那須ゆうだい 勉強を頑張る / マジックをしたい | ●安井りの 算数を頑張る / アイドル | |



1年生になっても、元気にがんばってね!



梶原中学校卒業式

3月12日、第44回梶原中学校卒業式が行われました。昭和56年に町内の中学校が統合し、梶原中学校開校式が行われました。そこから数えて44年、その時と同じ体育館で行われました。

卒業生が証書を授与された後、校長、教育長、町長、議会議長、PTA会長それぞれから祝辞等をいただきました。

送辞は8年生中越嵐さんが、答辞は9年生中越沙侑さんが行いました。2人の送辞・答辞を聞きながら涙する9年生、下級生がとて



も印象的でした。式が終わり、卒業生が在校生や保護者が作った花道を退場する場面では、卒業生が担任らと握手やハグをし、別れを惜しんでいました。式場を出ると、小学生のつくる花道も登場し、梶原学園全体で9年生の卒業を祝うことができました。沢山の来賓の方々にも参加頂き、心に残る卒業式となりました。

梶原小学校卒業式

3月21日、梶原小学校卒業式が梶原学園多目的ホールで行われました。2年前に「10才の誓い」をした児童たちが立派に成長し、保護者が見守る



中、全員が協力して誓いの言葉を発表しました。成長した姿を見ていた保護者の中には、目頭を押さえる姿も見られました。

式が終了し、卒業生が会場から退場すると、待ち構えていた在校生らが花吹雪を降らせ、祝福してくれました。

卒業は寂しいですが、2025年度もそれぞれの立場で頑張ってくれると思います。

9年生19名、6年生24名、ご卒業おめでとうございます。



梶原学園ホームページ



銃砲刀剣類登録 審査会の実施について

刀や銃は銃砲刀剣類と呼ばれ、一般的には法律(銃砲刀剣類所持等取締法)によつて所持することが禁じられています。ただし、美術品もしくは骨董品として価値のあるものは、県に登録すれば例外として所持することができます。

左記の日程で銃砲刀剣類登録審査会を開催しますので、登録申請を希望される方は、手続を行ってください。

開催日時

原則、毎月第2火曜日
13時30分～16時
(受付は15時30分まで)

場所

高知県庁本庁舎
地下第3・4会議室
(高知市丸ノ内1・2・20)

登録に必要なもの

- ・銃砲刀剣類の現物
- ・警察署で交付を受けた
発見届出済証

手数料

県証紙(6,300円分)

【問合せ】

高知県歴史文化財課銃砲刀剣類担当
☎088・823・9112

5月の行事予定

- 7日(水) 栲原学園9年生修学旅行(10日まで) 14日(水) 栲原学園6年生修学旅行(16日まで)
 8年生職業体験(10日まで) 行政相談(9:00~12:00)
 10日(土) 大越粗大ゴミ受入日・環境整備デー 20日(火) 栲原町交通安全の日
 栲原高校PTA総会 24日(土) 高知県高等学校体育大会(26日まで)
 25日(日) 第37回町長杯争奪ゲートボール大会

※行事予定は変更となる可能性があります、ご了承ください。

5月の保健福祉課行事予定

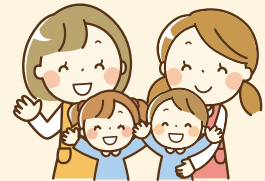
- 1日(木) 四万川宅老所 13日(火) 小児検診
 2日(金) 初瀬いきいきふれあい広場 15日(木) 四万川宅老所
 7日(水) 松原サテライトデイサービス 16日(金) 東区いきいきふれあい広場
 8日(木) 越知面デイサービス友の会 19日(月) げらげら家族会
 東区宅老「えくぼ」 22日(木) 四万川いきいき交流会

月曜日～金曜日 子育て世代包括支援センター(支援センター1階)

※妊娠や子育てに関する相談がありましたら、気軽においでください。
 (電話でも構いません。☎65-1170までお願いします。)

川畑真理子心理カウンセラーの相談日(月2日)……26日(月)、27日(火)

※相談希望の方は、子育て世代包括支援センター ☎65-1170までお願いします。



※行事予定は変更となる可能性がありますのでご了承ください。

寄付のお礼

このほど、次の方々からご寄付をいただきました。町ではその趣旨を十分に尊重し、有効に活用させていただきます。紙面をもってお礼とご報告申し上げます。

【広報への寄付】

二村 實建 様 (兵庫県)

【ふるさとづくり寄付金】

二村 實建 様 (兵庫県)

松本 拓也 様 (埼玉県)

庄司 貴弘 様 (神奈川県)

他匿名希望の方 31名

【その他の寄付(香典返し)】

中平 明子 様 (大向)

故中平春喜氏逝去に伴う (社会福祉へ)

中越 正知 様 (川井)

故中越正夫氏逝去に伴う (林業振興へ)



●おくやみ

住 所	死亡者名	年齢	死亡年月日	住 所	死亡者名	年齢	死亡年月日
六 丁	上田 英子	82	令和7年3月1日	神在居	新谷 忠夫	90	令和7年3月13日
仲 洞	久光喜多恵	87	令和7年3月2日	仲久保	下村 春一	92	令和7年3月13日
広 野	二宮 幸男	82	令和7年3月3日	川 井	中越 正夫	80	令和7年3月19日
大 向	中平 春喜	89	令和7年3月6日	上 成	中山 直明	94	令和7年3月24日
下西の川	西村 義夫	87	令和7年3月6日	川西路	市山あや子	84	令和7年3月25日
中 平	吉村 義信	94	令和7年3月9日	仲 洞	又川 末美	87	令和7年3月27日
下本村	岩元 雪美	93	令和7年3月9日				

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

文芸

雲の上俳句教室
合同句会

柚子の木俳句会

お茶室にコートを預け七千歩

西村由利子

リハビリの休憩地点さくら咲く

西森 誠子

種芋が違う世界に顔を出し

中平 忠雄

日に日にと水仙の芽に晴れごころ

中越 郁子

たら芽摘む青き空へとしなりおり

渡辺 瑞枝

啓蟹に友手術室より生還す

吉田 敬子

白魚の水透き通る命かな

中越 昌一

種芋や津野山一揆米高き

広瀬 卓雄

杉の子俳句会

不入山に高僧二人臘月

明神伊佐子

花冷えや百人一首とり過ごす

掛橋 初子

老いて尚ときめく心臘月

(大会賞) 氏原 陽子

塩サバの骨とり表示春の雨

久岡 智子

蛇穴を出ず千枚田へと紛れこむ

川田 早苗

ひた走る活魚トラック臘月

内野 純子

脱藩のルートに諸説おぼろ月

渡辺 瀑

人の世の縁の不思議おぼろ月

西村 蓉子

合唱の余韻にひたる臘かな

西村 幸枝

亀鳴くやこの一筋をきて老いぬ

(大会賞) 瀬戸口登貴恵

吾が影の考妣祖母臘月

西村 久

らんまんとあんばんぶんたん土佐や春

下元 廣幸

講師より

坂本竜馬の脱藩ルートは、梶原に滞在した後、我が家の前を流れる肱川を川舟で長浜へ下ったという説が有力、ずっと梶原の地に親しみを抱いていました。縁を頂いて、大洲市白滝から梶原の句会に3年前から参加させて頂いたです。雲の上俳句教室は3度目の参加、普段は顔を合わせない色々な句会の方たちとの交流会です。一度句座を囲むと、とてもフレンドリーになれるのは、俳句が日常の喜怒哀楽を詠み、その方の生き様も垣間見られるからでしょう。

(渡辺 瀑)

観光協会だより

高知県のアンテナショップ
『とさとさ』in 大阪

北海道から沖縄まで、全国のアンテナショップがひとつのフロアに集結したKITE大阪の2階「ええもんにつぼんめぐり」。短時間で全国を旅したような気分が味わえるここに、昨年高知県のアンテナショップ「とさとさ」がオープンしました。

「とさとさ」の店頭には、冷凍のカツオのたたきや帽子パンといった高知の名物がずらりと並び地元味の商品を気軽に楽しむことができます。

「実際に行ってみたい」と思うきっかけとして大きな役割を果たしていました。

読みたいなる、まちの話。
観光協会部長コラム

雲の上からこんにちは！
ゆすはら雲の上観光協会の立道と申します。

私は梶原出身です。子どもの頃には普請(ふしん)という、田植えや水路の清掃など、地域の皆さんが力を合わせる共同作業がありました。そのあとには、必ず、宴席がつきものでした。

賑やかな声につられて障子戸を開けると、近所のおじちゃんに「こっちへこい」と呼ばれます。そして膝にちょこんと座らせてもらって、皿鉢料理を食べさせてもらったものです。

こんな思い出が、私の梶原の原体験です。



続きは観光協会公式
メールマガジンで!



梶原出身の部長コラム
+ お得な情報をお届け!
← 詳しくは左のQR
コードからチェック

2月の利用者数

宿泊者数

453人
(前年比94%)

ガイドツアー

人数 / 組数
130人 / 8組

ゆすはら雲の上観光協会

ネパール研修生帰国

令和6年5月27日より来日していた、ネパールのニルカント市職員2名が3月27日に研修を終え帰国されました。

ニルカント市とはこれまで、国際協力機構を通じて、人材の交流を行っており、建設、教育、農業、文化など様々な分野で交流を深めてまいりました。

日本の自治体行政を学ぶために、町役場で研修を始めた2人は、最初こそコミュニケーションが難しかったのですが、研修を行いながら、日本語もメキメキと上達しました。もしまえの人懐っこさも相まって、関わった皆さんに愛される存在となりました。

この度2人からお別れの挨拶をいただきました。感謝の気持ちを正確にお伝えしたいと、ネパール語の挨拶をアプリで日本語に訳したものです。

スジャン・アディカリさん



こんにちは。私たちが梶原に住んでいた間、私たちを支えてくれた人々全員に私とニルカント市を代表

して心からの意を表したいと思えます。私は故郷に戻り、ここの生活で学んだことを活かして、ニルカント市との関わりを継続することを約束し、ネパールに戻ります。

私は、高原まつりで職員のみなさんとよさこい鳴子踊りを踊れたこと、各種イベントで職員の皆さんと一緒に働けたことが一番印象に残っています。

スニール・ビーアンダリさん



お世話になりました。梶原町での滞在はとても良かったです。梶原町は自然豊か木が多く、静かな町でした。雪がとてきれいでした。日本人の生活様式と伝統を教えてください。梶原町の滞在はいつまでも思い出に残ることでしょう。ありがとうございます。越しをお待ちしております。



ネパール交流
(左:スニールさん、
右:スジャンさん)



雨の中、よさこい鳴子踊りのゴール
8月15日高原まつり
(左:スジャンさん、右:スニールさん)

広報委員のつぶやき

道路上に書かれた「へし形マーク」の先にある、信号機の無い横断歩道では、歩行者の有無を確認できなければ、車は横断歩道等の停止位置で止まれるような速度で進行する。横断しようとしている、あるいは横断中の歩行者がいる時は必ず一時停止をする。ということは、車を運転する方は十分承知し守っていることでしょう。

以前警察官の親類と車で出かけ、信号機のない横断歩道手前から追い越しをかけた際に「白バイが近くで潜んでいたらサイレン鳴らして来るよ、横断歩道30m手前は追い越し禁止」と言われ、再認識することができました。また、友人と県外で大きな通りを走っている時、突然パトカーのサイレンが聞こえ始め、段々と近づいて来るので路肩に停車すると、「横断歩道における歩行者優先に違反」と交通違反の青切符を切られたことがありました。

その警察官の細かな説明を聞いてみると、助手席の私にはその様子を何とか思い浮かべることはできましたが、信号機の無い横断歩道の側で、電柱にもたれかかるように佇んでいたカップルを、運転手が「横断歩道を渡るうとしている」と見て取れたかと言うと微妙でした。

反則金九千円はトットと支払い、納得しがたいねと話しながら帰路についた事でしたが、以後は今まで以上に気を配るところです。新学期も始まり、歩行中の事故も多いと言われます。特に信号機の無い横断歩道をわたる時は、一度止まり運転手に意思表示をきちんとし、安全に渡って欲しいと思います。

「広報ゆすはら」の表紙写真を募集しています。

応募方法等の詳細は役場総務課(☎65-1111)までお問合せください。

梶原町のいろいろなサイトをご紹介します

ゆすはら散歩

奥四万十時間
Instagram

ゆすはらキャンプ場
Instagram

ゆすはら雲の上観光協会
Instagram

四国カルスト広域連携推進協議会
Instagram

ライダーズイン雲の上
Instagram

梶原町公式ホームページ
<https://www.town.yusuhara.lg.jp/>

わが町の人びとの動き

世帯数	1,670 (3月末)	1,681 (2月末)
人口	3,050 (3月末)	3,075 (2月末)
出生	0	15
死亡	28	38
転入等		
転出等		